

委員会 で 詳しく 審査

議会がしっかり チェック

総務 常任委員会・分科会

救急搬送の多くを占める軽症者 救急車の適正利用への方策は？

Q 令和5年中の救急搬送は1万8千件を超えており、その約7割が軽症者であった。必要度の高い重症者が利用できるよう、救急車の適正利用を促す必要があると考えるがどうか。

A 救急車の適正利用について、これまでも啓発・広報を行ってきたが、令和6年12月に開始したSNSも活用し、より幅広い市民に訴えかけていく。また、救急車を呼ぶか迷う時には、大阪府が運営する「救急安心センターおおさか」の利用を広報し

ており、そこで救急医療相談を行い、緊急性を判断してもらいうることにより、不要不急の出動の減少につながると考える。

Q 広報以外に適正利用に向けて検討している方策はあるか。

A 軽症者の救急搬送の有料化を実施している自治体もあり、今後、有料化の実証実験が行われた際には調査研究を行い、適正に検討していきたい。



緊急性の高い傷病者にできるだけ早く救急車が到着できるよう、救急車の適時・適切な利用が必要となる。

委員会で審査した議案

- 八尾市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正の件
- 八尾市職員の勤務時間等に関する条例の一部改正の件

その他議案3件

分科会で審査した議案

- 八尾市総合計画後期基本計画を定める件（所管分）

その他議案5件

建設産業 常任委員会・分科会

市営住宅等の指定管理者選定 サービス向上の取り組みは？

Q 令和7年度から市営住宅等の指定管理者が変わるが、入居者サービス向上のため、新たにどのような取り組みを計画しているのか。

A 入居者の高齢化に対応するため、安全確認ができるドアセンサーシステムの導入や、入居者や地域住民が交流を図り、つながり支え合うための拠点を設け、必要に応じて適切な相談機関につなげるなど、地域の課題に対応した取り組みを計画している。

Q 国登録有形文化財木村家住宅の所有者から有形文化財、金銭、不動産の寄附を受けるとのことだが、寄附者の意向を受け、今後どのように活用していくのか。

A 八尾の伝統と文化を守るため、木村家住宅に新たな価値をつけて未来につなげたいという寄附者の意向を踏まえ、多くの方に八尾の伝統産業や歴史に触れていただけるように、また、他の文化施設などと連携を図りながら、にぎわいづくりの拠点となるように整備をしていく。



木村家住宅は江戸後期から明治後期にかけて河内木綿商の屋敷として建築され、令和3年6月に国登録有形文化財となった。

委員会で審査した議案

- 八尾市水道事業の設置等に関する条例等の廃止等の件
- 八尾市営住宅等の指定管理者指定の件

その他議案2件

分科会で審査した議案

- 八尾市総合計画後期基本計画を定める件（所管分）

その他議案1件

文教 常任委員会・分科会

生涯学習センターにおける 健康増進事業の継続は？

Q 生涯学習センター内の健康増進コーナーとしてのスタジオについて、令和6年9月市議会定例会において廃止されることが決まったが、スタジオが廃止される令和7年10月以降の健康増進事業に対する検討はどのような状況か。

A スタジオ講師の方を対象とした説明会を行い、15名の方からスタジオ廃止後もセンター内の他の部屋を活用し、健康増進事業を継続していきたいという意向を確認した。

Q 現在実施されている健康増進プログラムは継続されていくのか。

A 活用する部屋の選定や、実施内容について、現在、講師及び指定管理者と具体的なヒアリングを行っている。健康増進事業の必要性は今後も変わらないため、令和7年10月以降についても継続して取り組んでいく。



市民の健康増進のため、スタジオ廃止後における事業継続の手法を検討していく。

委員会で審査した議案・請願

- 八尾市生涯学習センターの指定管理者指定の期間変更の件
- 八尾市から保育虐待をなくすことを求める請願の件

その他請願1件

分科会で審査した議案

- 八尾市総合計画後期基本計画を定める件（所管分）

その他議案1件

健康福祉環境 常任委員会・分科会

公有地の売却先候補者選定 その経過は？

Q 八尾市立養護老人ホーム及び八尾市在宅福祉サービスネットワークセンターの売却にあたり、広く募集をかけるためにも、公募期間3か月は短いと考えるが、市の見解は。

A 参考とした指定管理者の公募期間が通常約2か月であるが、委員会での指摘を受け、3か月とした。説明会の実施や実際に施設見学などにより、修繕の必要性も一定理解いただいており、適正な期間であったと考えるが、今後については、今回の件を検証した上で、適宜対応していく。

Q 応募が1団体しかなかったことについて、市の見解は。

A 本市が必須とした事業の継続や施設の老朽化に伴う補修に相当な費用が見込まれることなどから、結果的に1団体の応募となったと認識している。

Q 市直営から民間の運営に移ることによる市民への影響は。

A これまでも指定管理者として、しっかり運営いただいており、運営権移行後も、これまでと変わりなく事業を継続いただけるものと考えている。



令和7年4月から八尾市立養護老人ホーム及び八尾市在宅福祉サービスネットワークセンターが民営化される。

委員会で審査した議案

- 建物の売払いの件

分科会で審査した議案

- 令和6年度八尾市一般会計第6号補正予算の件（所管分）
- 八尾市総合計画後期基本計画を定める件（所管分）

その他議案2件

